

橋詰良一著

「家なき幼稚園の主張と実際」より(十二)

第二十二 各園経営の実際

各園はいずれも其の土地々々の父兄たちの中で、委員会が出来ていて、一切の会計を担当して下さるのですが、池田と大阪だけは私が自営しているかたちです。

池田も元は父兄会委員におたのみしたのですが、最初の時分に御願しておいた委員が、余り苦勞にし過ぎて御迷惑な病気にさえなられたような苦い例がありますと、自分の任んで居るところだけでも責めても義務を受持たねば余り済まぬと考えましたため、今では引受けて居るのですが、会計はやはり委員会の承認を得て明白に報告して居ます。

大阪は非常に繁劇で、困難ですが事務一切、会計一切を主任の先生に頼んで居るような実状です。

池田の最初の報告

広く参考にして頂くに便利なのは、池田の最初の報告であろうと思います。静かに御覧下さいましたら準備費などがわかるでしょう。(図一参照)

最も困難な自動車

自動車ほど費用のかさむものではありません。そのために、今日では一人約七円の負担を父兄がして居てもなお足らぬ実状です。こんなものを用いなければ野へ出られぬほどの大都市でない限り、かかるものを用いるのは不便ですが、目下は余義なきものとして用いています。

創設後の二年目に、私は断然廃園と覚悟したのですが、有志の後援会組織によって、ようやく今日まで持続して来たのです。もっとも、自営自活の出来る機に至るまでは持ちこたえて来たので

すが、今後の経営は必ずしも楽観し難いものです。

昭和二年中の会計を参考にあげておきます。(図二参照・64P)
尚現在では第二号自動車購入費(第一号は寄附)その他の負債が六千円ばかりあります。

第二十三 自動車に関する公案

私が自動車を使用して居りながら、いくらでも他の妙案を得た
いと苦心を続けて居るのは、自動車に要する費用が到底各自の負
担から軽減される望みのないためで、その交通機関が幼児界に不
便であるという理由によるものではありません。

実は、非常に便利なことを確信しております上に、昨今の如く
電車と連絡して、郊外の一空地へ幼児をおくり出す便宜があるよ
うになつてからは、最初のように楽器や保育具までも積んで行か
ねばならぬ必要もなくなり、また、もっと大きな自動車をつくる
ことの出来る機運にもなつて居るのですから、出来るだけ大都市
の幼児界へ利用することを望むものであります。何分にも多額の
費用を要するために、到底個人の使用には耐えられない状態に
あります。

だから私の大阪市に望む公案としては、

一、各幼稚園に一、二両の自動車を常設して、幼児を郊外に導く

こと。

一、苦しくは、現在の幼稚園の建物及び地所を全部基本金に替
え、三、四両の自動車を幼児の輸送機関とし、基本金の利
子、または市費、区費等をもって、その費用に充てたら幼児
はほとんど現在の保育料の額で通園することが出来る。

一、もっと便宜な方法をいえば、各区の共有として数両の自動車
を使用することでありましょう。

一、更に進んでいえば、大阪全市の幼児界を統一して、市が幾両
かの大自動車を動かし、それによって全市の幼児を郊外に運
び出したら、即ち今の我が園を大成したような形になるもの
であります。別に各区の費用をもって、遠い郊外に便利な
幼稚園を建設し郊外電車の各線と連絡して、そこへ幼児を通
園せしむるのも一案ではないでしょうか。

このようなことを数えたとて行くと、実に断行すべき計画案は
いくらでも生まれて来るように思われますが、市教育当局の一顧
を煩わしいものだと存じます。

一言にして言えば、私の今行つて居る自動車の幼稚園などは、
早晚市の公案として施行さるべき準備のために、一部有志者の試
みつつある作業だと見て戴きたいのです。

第二十四 園より社会へ

私の子どもの国から芽ばえて行く児童愛の精神を、私はその園のうちのみに秘蔵することなく、少しでも広くその妙諦を社会の人に知らしめたい、一人でも多くの大人を幼児の神性に触れしめたいと熱望して参りましたもので、純情の持主と神性の持主とによつて造りいださるる心華の閃きを少しでも広く社会の人々に見させるための労役をつとめるのが、私の任務であると確信して居ります。

で機会のある毎に、私はその労役者としての心の捧げを怠らないようにつとめてまいりました。

その精神によつて私の子どもの国は、子どものための子どもの国である上に、大人のための子どもの国であります。また社会のための子どもの国であります。

子ども夜桜会

池田家なき幼稚園が桜の林にあるのを幸に、幾年前からか子ども夜桜会をひらいて来ました。大人の夜桜には酒と女と享楽の他に何等の意味をも持ち得ない世界に、私は子どものための夜桜会をつくつて、酒なき桜の下に音楽があり、卑俗な絵や文句より出来た絵行燈あんどんを、子どもの絵と子どもの歌にしたり、または子ども

への讚美の言葉にしたりして童心の催しを花に求めようとして来ました。

で、池田の宝町の子ども夜桜会は次第に春をにぎわす行事として子どもにも大人にも喜ばれるようになって来ました。

今年からは更に、景勝の地に花の林を現出して来た箕面家なき幼稚園にも、この会を催しはじめました。

二日も三日もこの淨らかなる子ども界で大人の世界をにぎわすための反響がどんなにあるうかということは、今いうにも当らないでしょう。

子ども盆踊り会

盆踊りという郷土舞踊を、日本の郷土芸術界から葬り去ってしまったのは、今の大人の過誤であります。

私はその復興を希望するために、子どもの世界からの更生を思い立ちまして、童謡を盆踊りにして、淨らかな子どもの国から新たに生い立つて行くことを希っています。

それを私の園では、他の童謡舞踊と同じく母たちとも一緒に踊らせて幾年を過ぎて参りました。

なかなか愉快に育つて行く有様を見ると、嬉しくてたまりません。何時かはほんとの盆踊りに迄帰つて行く機会があると信じます。

母と子の園遊会

母と子の園遊会を折々幼稚園で催します。五年前に始めて池田に催した時の盛んであったことは、今の話の種となって居ります。

これに似たことを箕面でも試みようと考えたのが、母と子ども「茸がり会」でありました。不幸にも世の障りによってのびて参りましたが、今年の秋には是非にということになっています。

宝塚の「蓬餅の会」は、三年前から毎年続けている母姉協同の春の行事で、お父さんも親類のおじさんも皆お客に來られます。ほんとに子どもから大人への善き心の捧げであります。

第二十五 郷土芸術と三絃の更生

私は日本の教育が、郷土芸術や邦楽を余りに疎じていることを痛憤します。で、私の子どもも国から、これ等の更生運動を始めようと決心して、大正十五年このかた、細々ながらも真摯な態度を以てそれに着手して来ました。

私の姉様学校の雑誌「愛と美」に書いた私の趣旨を読んで頂きたいと存じます。(以下抜粋)

◇小さな二つの更生運動

ホストンの大説教者として、基督教界に聞えているヒリップ・ブルックという人は、「児童を助けるのは人類を助けるのである。児童の時に助けなければ、人類を助けるのに良い折がない」といった話を聞きました。私たちは何の意味に於ても深い同感を持つものです。ちょうど私たちの姉様学校で社会の浄化は子どもの世界からと高唱して居りますのも一致しています。

◇
ブルックスは、宗教心の深い根ざしを培う上から、特にこの救いを叫んだものであらうと思いますが、私たちは、あらゆる問題についての社会浄化を子どもの世界から始めたいと願っているのです。酒の甘さを知ってしまった大人の手から盃を放させる禁酒運動よりも、酒なき国に生育するよう児童の世界からの環境整理を注意してやるのが、遙かに有効な有意義な浄化運動ではないでしょうか。煙草に中毒しているような大人から煙草を奪う苦心よりも、煙草を知らないままに子どもを成人させる方が、いくら有効だか分らないではありませんまいか。

◇
こんな意味で「子どもの世界からの更生運動」に私たちの着手している二つの問題があります。一つは「益蝸の更生」です。一つは「三味線の更生」です。私たちの手を着けて居る更生運動としての力は小さくても、問題としては二つながらかなり大きなものであることを確信しています。

盆踊を野卑なものにしたり、汚れたものにしてしまったのは大人です。「人間は大抵のものを詰まらなくする……」とルソーは憤慨しているが、人間といっても大きな人間が自然の麗わしさを破壊する動物なので、神のような子どもの手にあるうちは何物も美しく、そのままに成育すれば何物にも汚れは染みません。ですから、大人の世界で汚したものを一旦子どもの世界に戻してもらって、或は置き換えてもらって、そこから美しく生育させたものを、子ども心のままに、子どもの生長に伴って、おもむろに大人の世界へ送り返そうとするものが、私たちの「童謡盆踊」です。

◇

盆踊は日本の郷土芸術として、地方の生んだ郷土舞踊として、また仏教団のリチュアル・ダンスとして、決して決して軽視すべきものではないのですが、蒙昧な大人は訳もなく穢し尽して来たのです。それを浄めるには、子どもの持物にして子どもの空気に吹きさらさせるに限ります。「盆の踊は親孝行おどりオヤ、ビョンビョン」と尊き踊の由緒までも子ども心に銷りつけてから、次第々々に大人の世界へ持ち還らせたら、更生も浄化も出来ることはいけ合いです。が、余りに効果を急ぐ教育の現金商人には扱われないかも知れません。

◇

で、私たちの営んでいる大自然の幼稚園では、現実とその幼児の国へ持ち込んで、夏でも冬でも踊らせていますが、早くも「盆踊」は楽しい面白いものになっています。十幾年の後、この子どもたち

が青年になり、処女になったとき、互に手を取ってこの「盆踊」を踊る時の心持ちと光景を考えると、正に理想の社交ダンスたり、リチュアル・ダンスたり、フォーク・ダンスたる美しき、愉快さが想像されます。

◇

日本郷土の生んだ日本音楽が日本の教育界から閉却されて居るほど、国の教育が国の芸術を省みない例は、世界の何れにもないと聞いています。

なるほど日本教育の音楽資料は大概西洋的のメロデーと定まり、楽器は西洋楽器と定まって、日本楽器はもちろん、日本郷土の生んだ優しいメロデーも先ず見当たらないといつてよいでしょう。が、そんなにまで価値のないものか、という論などは今更に無用でしょう。

◇

習慣は恐ろしいもので、こうなった以上、急に女学校の音楽室へ三味線でも持ち込んで見たら女学生たちは何んな顔をするでしょう。ニューベルトやメンデルスゾーンを引合いにして、盛に日本民謡を論じているようなモガ振りの女学生でも、恐らくは異様のひんしゆくを覚えずには居られないでしょう。

もちろん、日本の楽器には、特に三絃楽器には遊里芸術としての連想に富んでいる、ためにひんしゆくを覚えさせることも一因ではあるが、之を浄むるの途は、女学校でも講じられない。それより

も、遙かに以前の、子どもの世界から清きものとして更生させなければ駄目です。

◇ 「邦楽を学校教育にまで」という相応に大きな問題を解決する方法の第一着手として、私たちの試みようとするものは「三絃音楽の更生」運動です。それは、日本郷土の生んだ日本の民謡を三絃曲に作り上げ、それを若い娘たち即ち私の幼稚園の先生のような若い娘たちに習熟させて、三絃楽器と共に幼児教育に持ち込もうとするもので、学校教室への日本楽器の手近い更生であり、子どもの世界への郷土民謡の更生でもあるのです。

◇ 私の「幼稚園から社会へ」の運動の一つとして、園児の姉、母、それと同様なる天下の姉たち、母たちを糾合して、児童愛の理解、また生活美の完成に進もうとする我が「姉様学校」が、新三絃曲として藤井清水氏の作曲並びに指導による新民謡や新三絃音楽を始めていることは、皆さま既に御存知の通りですが、「文化譜」の杵屋氏と提携して、更に一步を進めることの出来るようになったことを喜ばずには居られないのであります。

◇ しかし、これは厳肅なる教育上のムーブメントであります。些々たる個人の名聞や、功利のために企てているものでないことを、先ず明言させて頂きたいのであります。

園に於ける三絃の取扱

ただ今、池田をはじめ各園には何れも二、三挺の三絃を持っています。けれども決して無闇と使用させませぬ。使用するときには必ずオルガンと並用して、童謡を歌わせる場合に頗る真面目な態度で扱わせることに定めています。

この書物を書いている昭和三年の夏までには、まだ一度も使用させたことはありません。それは若い嬢さん（保母）たちの三絃がなかなか上達しないからです。

いよいよ実施する折には、音楽上少しは無理でも、オルガンと混用したり、また並用したりする積りです。また三絃の胴皮は厳肅なる意味がかりてあります。函にも書いてあります。園に来る大人たちへの十分に其の意味を了得させるだけでも一年は過ぎたでしょう。

三絃は特志の先生を頼んで、幼稚園の先生ばかり二十人ほどを選び、昭和二年の春以来習わせているのです。

三絃の皮には

三絃の皮には左のような辞を目につくところへ書いています。「邦楽の更生を子どもの国から」「三絃を美しく更生する子どもの国の運動」「連想の浄化は子どもの世界から」等々。(つづく)

◇池田家なき幼稚園会計報告(図一)

(大正十一年五月より同十二月まで)

△五月分

収入の部

二六、一〇〇 月謝(三円)
 二一、〇〇〇 東修(三円)
 一〇、〇〇〇 寄附
 一三、〇〇〇 記念会寄附
 二、六一 銀行利息
 二、八一 記念会準備剰余金
 合計 三二〇、四二

支出の部

六、二〇 ござ十枚代
 三、八五 植物園レンガ代
 一〇、〇〇 雑草講習講師謝礼
 一、五〇 同講師菓子代
 一九〇、〇〇 職員俸給(四人分)
 三、五〇 印刷費
 一五、〇〇 記念式まんじゅう代
 六、〇〇 手伝人夫(二人分)
 二、〇〇 鯨代
 七、二〇 蔡倫社支払
 一三、九九 クラブその他支払
 合計 二六九、二四

△六月分 以下省略

◇家なき幼稚園会計報告(図二)

計	支 出										収 入				科目	月別							
	計	印刷代	臨時車及電車	ガレージ代	保険金	事務費	用品代	臨時費	ガソリン代	旅費	図書及修理費	自動車	運転手俸給	保母俸給			器具	計	補助金	講演会	寄附	保育料	入園料
一、一六、一五	一〇、八〇	五七、五〇	三〇、〇〇	二〇、二〇	三四、五八	五〇、九六		一一一、九七			三〇五、一四	二〇五、〇〇	二七〇、〇〇		一、二五	三三〇、〇〇			七五〇、五〇	五五、〇〇			昭和二一年一月
八六九、六五	三八、五〇	五七、五〇	三〇、〇〇	二〇、二〇	一五、八七	三三、五四		一七〇、〇四			二六、〇〇	二〇〇、〇〇	二六五、〇〇		八六〇、五〇	八五、〇〇			七四五、五〇	三〇、〇〇			二月
二、〇八、五四	五三、五〇	六九、八〇	三〇、〇〇	二四、六六	三〇、三九	一八、七七		一三五、三六		三九、三三	一〇一、五六	二〇五、〇〇	二六五、〇〇	三九、〇〇	一一、八〇			二五七、〇〇	七八四、五〇	一三八、五〇			三月

幼児の教育 第七十四卷 第十一号

十一月号 © 定価二〇〇円

昭和五十年十月二十五日印刷
 昭和五十年十一月一日発行

112 東京都文京区大塚二ノ一ノ一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼 津 守 真
 発行者

112 東京都文京区大塚二ノ一ノ一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

108 東京都港区三田五ノ二二ノ一

印刷所 図書印刷株式会社

101 東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所 フレーベル館にお願いいたします

*万一製品不良本がございましたら、おとりかえいたします。